

村営住宅入居者再募集について

公 募 住 宅	村営住宅 真柄団地201号室、古口団地4・5号棟、戸沢団地11・20号棟 所在地 戸沢村大字古口地内・大字津谷地内
入 居 資 格	村営住宅条例第6条に該当する方で、 1. 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。 (申込時より3ヶ月以内に婚姻し同居できる場合を含みます。) 2. 住宅に困窮していること。 3. 税金などを滞納していないこと。(同居人を含めて) 4. 収入月額が、 <u>基準額158,000円以下(※1)</u> であること。 5. 暴力団の構成員でないこと。
家 賃	公営住宅法及び村営住宅条例第15条による月額家賃 真柄団地14,800円～・戸沢団地16,900円～・古口21,000円～収入額で変動有り。
選 考 の 方 法	再募集の為、入居資格に該当する申込者の先着順とさせていただきます。
申 込 の 期 間	随時
入居可能予定日	手続き完了日から
申 込 先	戸沢村 建設水道課 建設係

※1 収入基準額については、各種要件により算出されますので、申込の際にこちらで計算させていただきます。また、障害者のいる世帯や高齢者のみの世帯、子育て中の世帯などについては、基準額の上限を214,000円まで引き上げる措置があります。その場合、家賃の上限を41,300円まで引き上げられますのでご注意ください。(詳細については申込の際にお尋ねください。)

※その他詳しくは担当課までお問い合わせください。

※該当申込者先着順のため募集終了の場合はご容赦ください。

入居資格・家賃等についての詳しいお問合せは
建設水道課 建設係 まで
72-2547 (内線234)